

# 資料3-2



## 桜堤児童館の転用に関する市民説明会

武蔵野市では、桜堤地域に大型マンションが相次いで建設されたことにより、西部地域の乳幼児数が増加しています。市では当該地域に〇123施設がないことからも、桜堤児童館を転用した西部地域の新しい子育て支援施設の設置を検討してきました。説明会では新しい子育て支援施設についての市の考え方・機能・役割等を説明いたします。

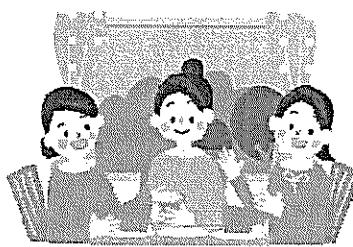
1. 対象 利用者、関心のある市内在住の方
2. 日時 平成26年11月27日（木）午前10時30分～正午
3. 会場 桜堤児童館 1階ホール

定員や申込の必要などはありませんので、当日会場へお気軽にお越しください。

### お問い合わせ

武蔵野市子ども家庭部子ども政策課

電話：0422-60-1851



## 桜堤児童館の転用に関する市民説明会

□日時：平成26年11月27日（木）午前10時30分～12時  
□場所：桜堤児童館 1階ホール

### 次 第

- 1 開会
- 2 子ども家庭部長あいさつ
- 3 桜堤児童館の子育て支援施設への転用について
- 4 質疑応答
- 5 閉会

### 資料

- 資料1 桜堤児童館の転用方針について  
資料2 第四次子どもプラン武藏野中間報告（抜粋）

## 桜堤児童館の転用方針について

### 1. 基本的な考え方

本市においては、桜堤児童館（以下「児童館」といいます。）の地域展開として、「地域子ども館あそべえ事業」を立ち上げ、平成 17 年度に全 12 館での実施体制が整い、以降、小学生の放課後を支えてきました。

児童館については、第五期長期計画で位置づけられた(1)O123施設化、(2)周辺地域の保育需要を勘案した施設の一部の桜堤保育園分園としての利用の検討を受けて、庁内検討委員会における検討を続けてきましたが、当該地域の児童数の増加や利用者の皆さんのご意見などを踏まえ、O123施設の機能を拡充した下記 2 の実施事業（案）①～④の機能を併せ持つ複合型の子育て支援施設に転用することとします。

### 2. 実施事業（案）

	機能	定員	対象
①	子育てひろば	10組以上の親子	0～5歳児親子
②	一時預かり	5名以上	0歳児～小学6年生
③	グループ保育	15～19名	1～2歳児
④	小学生の居場所・遊び場	なし	小学生

#### ①子育てひろば（＝親子ひろば）

家庭で保育している未就学の乳幼児と保護者が相互に交流し合い、イベントなどを通じて、地域の多世代の人ともふれあい、関わり合うことのできる子育てひろば機能を持ち、子ども・子育てについての相談、情報提供、講座・講習会等を行う子育て支援サービスを行います。

#### ②一時預かり（＝一時保育）

0歳児から小学6年生までを対象とした子どもの一時的な預かり事業で、保護者の疾病や入院、用事、育児に伴う精神的身体的負担の解消などを目的として、一時的に保育が必要な状態になった子どもを預かり、適切な保護を行うサービスを提供します。

※早朝・夜間・宿泊などについては、順次対応を検討していく予定です。

#### ③グループ保育

待機児童の多い低年齢児（1～2歳児）の保育ニーズと、就労条件に見合った定時間・定曜日保育等の保育ニーズを満たすグループ保育サービスです。

#### ④小学生の居場所・遊び場

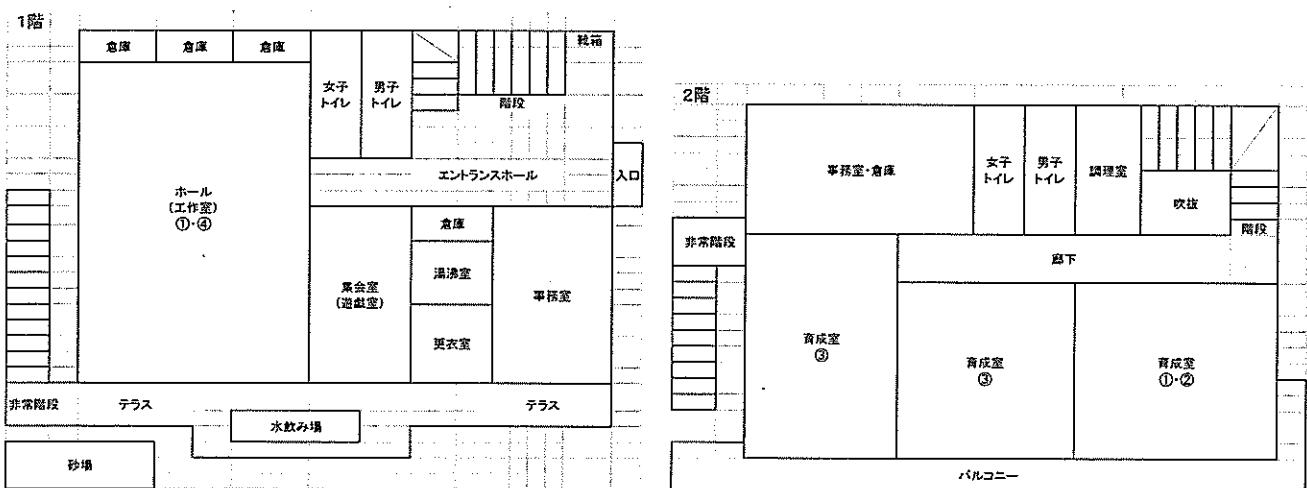
大型マンションの開発などで桜堤地区では児童数が増加しています。学校内に学童クラブや地域子ども館あそべえが設置されているものの、小学生の放課後の居場所・遊び場が不足しています。当面の間、安全な小学生の居場所・遊び場を確保し、主に、地域子ども館桜野あそべえを補完する役割を持つ小学生の放課後対策としての事業を併せて行っています。

### 3. 施設の管理・運営について

来年4月から始まる国の『子ども・子育て支援新制度』における「地域社会全体による子ども・子育て支援」の主旨や、第五期長期計画の「市民活動の場の提供」の観点から、NPOや地域の子育て支援団体等が管理・運営する「地域参加型の子育て支援施設」とします。運営事業者は、公募によるプロポーザルによって選考します。

### 4. 施設の使い方について

施設の使い方の案は以下のとおりですが、運営事業者の提案などにより、変更する可能性があります。



### 5. 今後のスケジュール（案）

児童館条例の廃止の手続きを経て、平成27年度上半期に運営事業者を選考する公募プロポーザルを実施し、平成28年4月を目指してリニューアルオープンしたいと考えています。

## 第四次子どもプラン武藏野中間報告（抜粋）

### 重点的取組み 5 子育て支援施設の再編・整備

#### ◆現状と課題◆

本市では、平成 4 年に全国初の乳幼児親子を対象とした子育て支援施設「O123吉祥寺」を開設して以来、社会環境の変化に伴い、多様化する子育て家庭のニーズに対応した子育て支援施設の整備を進めてきました。平成 26 年 4 月には「境こども園いこっと」、同年 7 月には「すくすく泉」を新たに開設しており、これらの検証や今後の人口増加、さらなる社会変化等を考慮したうえで、各施設の機能・役割を整理・検証し、東部（吉祥寺）地域を含め、全市的な子育て支援施設のあり方や今後の整備方針について検討していく必要があります。

一方、桜堤地区では、大規模マンションの開発等による児童人口の急速な増加に伴い、認可保育園待機児童や桜野小学校内の学童クラブ・地域子ども館桜野あそべえの利用者が急増しています。

西部地域には、認可保育園、境こども園いこっと、認証保育所、私立幼稚園等の子育て支援施設があり、地域の子育て家庭を支援する拠点としての役割を果たしていますが、急増する桜堤地区の子どもや子育て家庭に対し、きめ細かなサービスを提供していくためには、第五期長期計画で示された桜堤児童館の O123 施設の機能を含む施設への転用について、早急に対応していく必要があります。

#### ◆取組みの方向性◆

多様化する家庭の子育て支援ニーズに対応し、全市的な子育て支援施設のあり方や今後の整備方針について検討を進めるとともに、既存の子育て支援施設の機能・役割についても見直しを行っていきます。

桜堤児童館を転用した子育て支援施設では、O123 施設の対象年齢を拡大した未就学児親子向けの自由来所型の子育てひろば事業や、保育需要に対応した保育サービス事業・一時預かり事業に加え、当該地域の実情や今後の児童数の増加推計等を勘案した小学生の放課後対策として、主に地域子ども館桜野あそべえを補完する役割を併せ持つ複合型の子育て支援施設への転用を検討しています。

#### ◆主な事業◆

- No75 子育て支援施設のあり方の検討
- No76 桜堤児童館を転用した子育て支援施設の整備

#### 75. 子育て支援施設のあり方の検討

新規

(概要)

◎本市では、平成 4 年の O123 吉祥寺の開設以降、O123 はらっぱ、おもちゃのぐるりん、境こども園いこっと、すくすく泉と、子育て家庭の多様なニーズに寄り添った子育て支援施設の整備を

(担当課)

子ども政策課  
子ども育成課

進めてきました。これらの施設の機能・役割を整理・検証し、東部（吉祥寺）地域を含めた全市的な子育て支援施設のあり方や、整備方針を今後検討していきます。

◇0123吉祥寺及び0123はらっぱ、境こども園いこつでは、子育てひろば事業の機能を拡充し、平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業を行うことを検討します。地域の子育て中の親子が、身近な場所での日常の相談を通して、多様な保育・幼児教育施設、子育て支援事業の中から、適切なサービスを選択できるよう支援していきます。

◇0123施設については、吉祥寺の開設から20年以上が経ち、子育て家庭のニーズが多様化する中、これまでの実績を検証しつつ、求められる機能や役割、施設のあり方について検討する必要があります。一方、第五期長期計画で示された桜堤児童館の0123施設化については、0123施設の機能を含めた複合型の子育て支援施設への転用を検討しています。【No.76 参照】

◇すくすく泉は、子育てひろば・一時保育・グループ保育の3つのサービスを地域の力で展開する小規模複合型の子育て支援施設です。公園との一体的な利用により、子どもたちは、のびのびと外遊びをすることができます。今後、地域の多世代交流事業等も実施される予定です。

◇境こども園いこつは、認定こども園境こども園の併設施設のため、幼児教育施設の機能を生かし、地域の子育て家庭における家庭教育を支援する取組みについて、今後検討を進めています。

◇おもちゃのぐるりんは、おもちゃを使った親子の子育てひろば事業を行う施設です。すべての未就学児と保護者が利用できるほか、療育の必要な子どもに対し、ハビットと連携した支援が可能です。

(事業年度)				
27	28	29	30	31

(対象)						
誕生前	0~2歳	3~5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他

## 76. 桜堤児童館を転用した子育て支援施設の整備

新規

### (概要)

◇桜堤児童館は乳幼児の健やかな育ちと親の子育てを支援し、時代とともに多様化している子育て支援ニーズに的確に対応するため、0123施設の機能を含む、未就学児親子の子育てひろば、一時預かり、グループ保育等の機能を持つ複合型の子育て支援施設に転用することを検討しています。

◇西部地域では、大規模マンションの開発等により児童数が増加し、地域子ども館あそべえが学校内に設置されているものの、小学生の放課後の居場所・遊び場が不足しています。乳幼児数も増加しており、当面の間、小学生の居場所・遊び場を確保する必要があります。主に地域子ども館桜野あそべえを補完する役割を持つ小学生の放課後対策事業を併せて行うことを検討しています。

### (担当課)

子ども政策課  
児童青少年課  
子ども育成課

(事業年度)				
27	28	29	30	31

(対象)						
誕生前	0~2歳	3~5歳	小学生	中学生	高校生	親・地域・その他